国の子育で応援給付金のお知らせ

国は、妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭が身近で相談でき、安心して出産・子育てができるように応援する伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金支給事業(経済的支援)を実施することを決定しました。

対象となる方へ給付金の申請方法についてご案内いたします。下記をご確認の上、申請期限までに必要書類を提出してください。

【対象者】

申請するときに野田市に住民登録があり、出生したこどもを養育する者 (養育者) であり出生後、新生児訪問や乳児家庭全戸訪問において、助産師や保健師と面談を受けた方 (里帰り先も含む)

※面談前に転出する方は、転出先の市町村に相談してください。

【支給内容】

子育て応援給付金:お子様1人あたり5万円

※出産応援給付金(妊婦1人あたり5万円)については、郵送または妊娠届出時にご案内しています。

【申請方法】

新生児訪問または乳児家庭全戸訪問で面談後に申請書をお渡します。

申請書兼請求書に記入押印の上、下記の書類を同封し返送用封筒(切手不要)に入れて送付、または下記申請先へ提出してください。

※振込口座名義人が申請者と異なる場合は、委任者欄の記入もしてください。

【申請に必要なもの】

- •申請書兼請求書
- ・印鑑(朱肉を使用するもので押印すること)この申請書は請求書を兼ねておりますので、押印が必要となります。 ※シャチハタやスタンブ印の場合には、保管している間に印影が消えてしまうため、申請書を返却します。再度申請していただくこととなります。
- ・申請者本人確認書類の写し(運転免許証・健康保険証など)
- ・振込先口座がわかるものの写し(通帳またはキャッシュカード、ネットバンクの場合はそれに代わる書類)

【申請期限】

新生児訪問または乳児家庭全戸訪問で面談後おおむね3か月以内

【子育て支援情報について】

最新の子育て支援情報については、にじいろ navi やにじいろ naviLINE にて随時更新していきますので、是非登録してください。









【市HP検索番号】1017179

[LINE ID]@cie7722m

[URL]http://www.city.noda.chiba.jp/kosodate/index.html

《申請先・問い合わせ先》

保健センター 母子保健係 〒278-0003 野田市鶴奉 7-4 (4 階) **2**04-7125-1190 関宿保健センター 〒270-0226 野田市東宝珠花 260-1 **2**04-7198-5011